

防災・気象警報が発令された場合の対応について

各種警報が『徳島市』に発令された場合の対応について、次の通りとしますので適切な対応をしていただけますようお願いいたします。

1. 生徒が在宅中、午前7時の時点で警報が発令されているとき

- (1) **暴風警報・大雨警報・大津波警報**が発令されているときは、自宅待機とします。
- (2) **(大)津波警報発令**のサイレンが鳴っている場合、ご家族の判断でご家族とともに近くの3階以上の高い建物か、中学校校舎3階へ避難してください。
- (3) **特別警報**が発令されている場合は、きわめて緊急性が高いため、命を守るための避難行動をとってください。

○午前11時の段階で、警報発令のときは臨時休校とし、授業は行いません。避難している場合は、避難を継続します。

○午前11時までに警報が解除された場合は、生徒は家庭で昼食をとり、午後1時10分までに登校し、授業を実施します。ただし、警報が解除されても生徒の「安全第一」を考え、そのときの天候や道路状況に応じて登校させるようにしてください。なお、欠席や遅刻をするときは、学校までご連絡ください。

※警報が解除され、午前中の登校に危険性がなく、給食の実施が可能な場合は、登校時間を携帯メール・中学校ホームページ・国府CATV等で連絡します。

- (4) 洪水・大雪等の警報、または各種注意報が発令されているときは、原則として登校ですが、始業時刻を遅くするなどの措置をとるときのみ、携帯メール・中学校ホームページ・国府CATV等で連絡します。

2. 生徒が登校中、警報が発令されたとき

- (1) **警報の種類と気象状況**に応じて、学園で相談し、「直ちに下校」または「一時学校待機・避難」等の措置をとります。
- (2) 状況によっては、「**保護者への引き渡し**」をお願いするなど、緊急な連絡をする場合があります。

※ 自宅待機、臨時休校となった場合、外出は大きな危険を伴いますので、絶対にさせないでください。

※ 災害時における電話連絡は、電話が込み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 国府CATVの情報チャンネルでも「学校からのお知らせ」を放送します。適切な対応に向けての参考にしてください。